お客様へ

盛岡信用金庫

「でんさいサービスご利用手数料」の一部改定に関するお知らせ

盛岡信用金庫(理事長 佐藤 利久)は、この度「でんさいサービスご利用手数料」につきまして、平成27年1月5日から下記のとおり一部改定させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 改定日

平成27年1月5日以降の取扱い分より

2. 改定内容

決済手数料を以下のとおり改定させていただきます。

改定前	改定後 (消費税込)
無料	1件あたり「216円」

※決済手数料とは、でんさい資金を受取口座に入金する場合にかかる手数料のこと をいいます。なお、手数料は、1カ月分を取りまとめて翌月25日にご指定の口 座から引き落としいたします。

以上

ご不明な点は、お近くの窓口までお問い合わせください。

